

平成27年8月定例市議会

行政報告要旨

総社市

本日、8月定例市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お繰り合わせの上、ご出席いただきましてたいへんありがとうございます。

私の市長としての任期も残すところ1ヶ月余りとなりました。行政に空白は許されませんので、任期いっぱい全力でがんばってまいりたいと思っております。

(総合計画について)

(1) 困っていらっしゃる方々への支援

さて、現在、来年度から10年間の総社市が目指すべき都市像を示す、総合計画の策定に全力を傾注しています。

目指すところは、岡山県の新たな都心ということですが、人口規模などではなく、行政サービス、福祉、雇用増、人口や子どもの増加率、利便性や快適さなど、総社市の様々な“質”を高めてまいりたいと考えています。そこで、忘れてはならないのが、これまで、我々が着実に実行してきた、本当に支援を必要としている方々への政策です。

子育て王国そうじゃの取組みや、障がい者千人雇用、

だれもが行きたくなる学校づくりによる、学校から遠ざかってしまうような子どもたちや発達障がい児の支援。そして、今後の要介護、要支援者への地域支援事業の充実。さらに、地食べ事業による農業者支援、雪舟くんの運行の利便性のアップなど、いわゆる本当に困っていらっしゃる方々への政策はさらに強化してまいります。

(2) 企業誘致と新たな都市像に向けて

総社市では、ここ2年以内に、雇用が3千人増えてまいります。日本屈指の大企業である日本郵便（株）と日本郵便輸送（株）がこの秋から工事着工となり、11月に、GLプロパティーズの第2棟目が操業開始となります。また、大黒天物産の物流施設も年内に完成となり、誘致企業がだんだん出揃ってまいります。

これらの企業誘致による固定資産税や法人税収を合算すると、総社市は約3億円弱の新たな税収を得ることになります。

総合計画を策定するにあたり、これらの発展に慢心するこ

となく、更なるものとするよう、新たな都市像を描くにあたって、過去や制度にとらわれず、抜本的に変えていく必要があると思っております。

そのためにも、規制や権限移譲について、国土交通省や農林水産省と大いに議論し、戦いを挑んでいかなければなりません。さらには、国と総社市との間にある県との折衝にも重点を置きながら新しい新都心構想というものを考えてまいります。

(3) 地域の新たなデザイン（県立大学エリア，周辺地域）

インターチェンジから県立大学の周辺には、今後、流通企業の誘致により、雇用が約2千人増え、県立大学の学生1,893人と学校関係者308人を合わせると、4千人以上が活動するようになります。

この地域の農地転用、土地活用の変更という問題は本当に高いハードルです。しかし、総社市にとって最重要課題であり、この部分を分母にしてLRT化を検討していくということは、総合計画を描く上では非常に大切になってまいります。

同時に、総社市全体の土地活用の変革等を、この総合計画に大きく盛り込んで、総社の全体像を見込んだランドデザインを創ってまいりたいと思います。

さらに、西部地区や池田地区など、人的、地理的に課題を抱えている地域を再生する政策もちりばめていきたいと思っております。例えば、市内の小学校区で言えば、1小学校区が60人に満たない、いわゆる1学年が10人いないという小学校区。新本と池田などの地域に対しても、総合計画の中で具体的に目配りし、夢をもって新しい総社市のセカンドステージに向かっていける、元気がでる、ワクワクするようなものを作っていきたいと思っております。

(4) 市民の意見による総合計画

また、かつての総合計画の作り方は、コンサルタント会社などに委託し、どの自治体でも同じようなキャッチフレーズが並ぶ外注計画でしたが、今回は、すべて職員の手作りで、代行業者には頼まず、より多くの市民の皆さんのご意見を集約しながら作ってまいります。

そのため、現在までに、ガラス張り公開市長室を全7回開催し965人のご参加をいただき、また、現役の働き手である労働組合や、県立大学生、子育て世代の女性、障がい者、外国人住民、市民団体の皆さんとの意見交換会を開催し、生の声やご意見をうかがっております。

この大切なお意見をできる限り汲み取り、反映した総合計画を作ってまいりたいというふうに考えており、これから総社が大きく変わろうとしている今こそ、これが私に与えられた使命だと思っております。

(今議会への提案等トピックス・市政報告)

続きまして、ここで4点ご報告等をさせていただきます。

(1) 医療・保健・福祉協定の締結

まず、1点目は地域医療連携協定の締結についてであります。6月26日に吉備医師会、倉敷中央病院、倉敷平成病院と、7月24日に川崎学園と協定を締結いたしました。

2次救急、3次救急と連携し、いざというときでも救急患者をスムーズに搬送できるなど、切れ目のない医療の仕組み

をより強固にし、市民の生命を守ってまいります。

実際に、協定締結により、医療機関同士の情報共有が図られ、在宅受け入れ時にも適正な医療受診ができるよう、患者の病状に合った地域病院の紹介が図られるなど、成果が見られています。

また、関係者同士の顔が見える関係作りや情報連携が図られ、きめ細かい患者情報の共有による新たな救急搬送体制の構築に向けた協議がスタートしました。

さらに、今後、医療現場を預かっている医師達により、在宅における緩和ケア等の研修会を開催するなど、患者や家族が終末期をいかに地域で自分らしく生活していくかという大きな課題の解消にも努めていきたいと考えております。

(2) 雇用対策と待機児童の解消

2点目といたしまして、企業誘致による3千人の雇用増加への対応についてですが、雇用と労働のマッチングが図れるよう、これから新しいルールを作るようにしていきたいと思っております。

その中で、最も優先すべき事項が、安心して働くことができるための待機児童の解消であります。3千人の雇用とはいえ、そのほとんどは、パートタイマーです。現在の総社市の雇用市場は完全な売り手市場になり、その結果、雇用不足が深刻化しています。

今、その働き手である子育てママたちの悩みは、働きたいけど、子どもが預けられないので働きにでられないということです。

現在、市内には待機児童が58人いますが、今年度末には、この数が150人程度になると想定されます。ここが雇用問題と待機児童解消問題の接点であり、そこに大きく踏み込んでいく必要があります。

認定こども園の設置、そして、事業所内保育、小規模保育の導入、それから幼稚園での預かり保育の拡充など、様々な手法を駆使して、待機児童解消に向けた絵を描き、企業の雇用ニーズを満たすとともに、働く希望をもつ女性を応援してまいります。

さらには、正規雇用を求める声に応えるべく、正規社員雇

用率が高い企業に対するインセンティブ等について考えていきたいと思っております。

(3) 農地転用権限移譲

3点目といたしまして、今、国におきまして、農地転用の許可権限移譲において、権限移譲を行う指定市となるための条件設定を行っており、いわゆるハードルを決める第1回目の有識者会議が8月17日に開かれました。

ここで議論される指定市になるべく、現在、政策監、そして総合政策部長を中心とした、農地転用権限移譲等ワーキンググループを作って議論を重ねており、年末まで行われるであろう農林水産省の協議に対し、総社市としても政策提言を行っていくこと。そして、指定市になり地域の実情にあった土地利用を行うことが、真の地方の自立を求め、独自政策にこだわり続けている総社市の至上命題だと思っております。

(4) 南海トラフ地震対応プラットフォーム

4点目としまして、南海トラフ地震に対応する体制づくりについてであります。

昨年8月に、香川県丸亀市とAMD Aと「災害時応援協定」を締結し、今年6月27日に「南海トラフ地震対応プログラム調整会議」を開催し、これから南海トラフ地震が起こった場合の有事想定として、高知県内に5箇所、徳島県内に5箇所、避難所を設定いたしました。

そして、9月12日には総社市で、丸亀市やAMD A、徳島県、高知県と両県の5市町による第2回目の会議を行います。

有事の際には、総社市がAMD Aと岡山県立大学と合同対策本部・コーディネーションセンターとなって、AMD Aの医療チームや支援物資を呼び込む仕組みとなっており、総社市内に世界各国から約120人のAMD A提携のドクターが総社市に集結することとなります。

さらに、そのドクターたちは、丸亀市と総社市との協定により、丸亀に出向き、そして高知、徳島の避難所に入ってい

く。そのプログラムを高知県庁、徳島県庁、各市町長とやり取りをしながら、年内の態勢構築に向け協議していきたいと思います。

これは、かなり大規模なプロジェクトですが、総社市が東日本大震災のときに、内陸部である岩手県遠野市を拠点に、釜石市や大槌町に支援に入ったときのような、遠野市の役割を果たすこととなります。震災のときに東北の地において、支援を続けた総社市の大いなる経験を生かしつつ、また、総社市の地の利を生かした拠点となるという発想で、この役割を果たしてまいりたいと思っております。

(市民へのお知らせ・お願い)

続きまして、3点、市民の皆様へのお知らせとお願いをさせていただきます。

(1) 国勢調査について

まず、5年ごとに人口や世帯の実態を調査する、国勢調査が10月1日を基準日として行われます。国勢調査の結果は、日本の今を知り、行政や企業等、皆様の生活向上のため様々

な分野で利用される大切なもので、回答の義務も定められているものでございます。9月初旬から皆様のお宅を調査員がお伺いさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今回の調査からインターネットによる回答もできるようになり、非常に便利になっておりますので、パソコンやスマートフォンをお持ちの方はぜひご活用ください。

(2) マイナンバー制度について

続いて、マイナンバー制度についてですが、10月5日から、市民お一人お一人にマイナンバーが記載された通知カードをお手元にお届けいたします。そして、来年1月からは、社会保障、税、災害対策における行政手続での利用が順次始まるほか、身分証明書としても使用できる個人番号カードの発行を行う予定としております。

マイナンバーによるメリットとして、福祉などの手続きの際、今まで必要だった所得証明などの申請書類が減るなど簡素化され、皆様の負担が軽減されます。

現在、制度のスタートに向け、準備を行っているところで

あり、市民の皆様にご協力いただき、ことに重点をおき、引き続き、制度の円滑な導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

(3) ゆるキャラグランプリについて

3点目としまして、現在、総社市のイメージキャラクターであるチュッピーが、「ゆるキャラグランプリ2015」に参戦しております。昨年26位から、今年はトップ20を目指すべくPR活動を実施してまいります。本日現在で、全国第 位と健闘中です。パソコンやスマートフォンから毎日1回投票ができますので、皆様のご協力によりさらに順位を押し上げていただきますよう、清き1日1票をお願いいたします。

(6月議会での検討事項について)

さて、先の6月議会での検討事項としたものにつきまして、その結果をこの本会議場でご報告させていただきます。

まず、大熊議員の、新規採用職員が研修の場として、各地域づくり協議会へのサポート隊員として地域と関わってはどうかとのご質問でございますが、各地域づくり協議会の代表者と調整し、役員会等の会合をもつ場において、受入が可能であれば、新規職員に研修として参加させていただきたいと考えております。

頓宮議員の、市民が心の健康を自由にチェックできる「心の体温計」を市のホームページへ導入をとのご質問ですが、今議会の補正予算として「心の体温計」を導入する経費を計上させていただいております。他にも、気軽にストレスチェックができるツールを掲載し、少しでも相談につながり易い環境を整えてまいります。

次に、根馬議員の、幼稚園における預かり保育の状況についてのご質問ですが、来年の4月から、午後6時までの時間延長、長期休暇中の保育の開始及び3歳児の預かり開始、

預かり保育を行う園数を増やすことを検討しております。

以上、総合計画の状況、市政のトピックスについて述べてまいりましたが、議員の皆様におかれましても、一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。